

施設基準のお知らせ

当院では下記の施設基準を取得しています。

【医療 DX 推進体制整備加算】

- 医師等が診療を実施する診察室等において、オンライン資格確認等システムにより取得した診療情報等を閲覧・活用し診療を行っています。
- マイナ保険証利用を促進するなど、医療 DX を通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。
- 電子処方箋の発行や電子カルテ情報共有サービスなどの医療 DX にかかる取り組みを実施してまいります。(今後導入予定)

【医療情報取得加算】

- 当医院はオンライン資格確認を行う体制を有しており、薬剤情報、特定検診情報、その他必要な情報を取得・活用することで質の高い医療の提供に努めています。
- マイナ保険証によるオンライン資格確認などの利用に、ご理解ご協力をお願い申し上げます。

【歯科初診料の注 1 に規定する施設基準】

- 歯科外来診療における院内感染防止対策に十分な体制の整備、十分な機器を有し、研修を受けた歯科医師が常勤し、職員に院内感染に係る院内研修等の実施をしています。

【歯科外来診療医療安全対策加算 1】

- 当院では安全で良質な医療を提供し、患者さまに安心して治療を受けていただくために、AED、パルオキシメーター、酸素、血圧計、救急蘇生セットなど十分な装置・器具を有しています。
- 医療安全対策に関わる研修の受講ならびに従業員へ研修を実施しています。
- 緊急時に対応できるよう、連携保険医療機関と連携しています。

【一般名処方加算】

- 当医院では、後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向け一般名処方（薬剤の商品名ではなく有効成分を処方箋に記載すること）によって特定の医薬品の

供給が不足した場合でも、患者さまに必要な医薬品が提供しやすくなります。

【明細書発行体制等加算】

- 当院では、医療の透明化や患者さまへの情報提供を積極的に推進していく観点から、領収証の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しています。明細書の発行を希望されない方は受付にてその旨お申し出ください。